

同時発表 釧路運輸支局

令和2年4月17日  
北海道運輸局  
自動車技術安全部技術課

## 小型二輪自動車の検査手数料の過收受について

平成30年4月以降、北海道運輸局釧路運輸支局において小型二輪自動車の検査手数料の一部を誤って多く收受していることが判明しました。

関係する皆様にはご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後はこのようなことがないよう再発防止に努めてまいります。

### 1 概要と背景

釧路運輸支局において、平成30年4月以降、保安基準適合証による小型二輪自動車（排気量251cc以上のオートバイ）の継続検査申請等の手数料を正規の金額1,100円よりも100円多い1,200円で收受していたことが判明しました。

これは、平成30年4月に手数料の改定が行われ、登録自動車について保安基準適合証による継続検査申請等の手数料が1,100円から1,200円となりましたが、小型二輪自動車は対象外のため金額に変更がないにも係わらず、100円多く收受したものです。なお、小型二輪自動車を除いた他の種別の登録自動車については、適切に收受されていることを確認しております。

### 2 対象の自動車数

約900台 ※正確な対象台数、過収受付数は現在精査中

### 3 今後の対応

手数料を誤って過収受していることが判明した申請者の皆様に対し、お詫びと過収受した金額の返還手続きについての案内を送付いたします。

### <問い合わせ先>

自動車技術安全部技術課：内木、中里

TEL:011-290-2753(直通) FAX:011-290-2705

釧路運輸支局検査整備保安担当：工藤

TEL 0154-51-2523 FAX 0154-51-6523